

文化部活動の在り方に関する方針

愛媛県立今治西高等学校

1 はじめに

本方針は国が平成 31 年 1 月に策定した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「愛媛県の文化部活動の在り方に関する方針」に則って定めるものである。

2 適切な運営のための体制整備

- (1) 文化部顧問は、本方針に従って年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
- (2) 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各文化部活動内容を把握し、生徒が安全に部活動を行い、教師の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行う。
- (3) 本方針と、上記の年間活動計画をホームページで公開する。

3 合理的・効果的な活動の推進

- (1) 校長及び文化部顧問は、文化部活動の実施にあたって、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 安全のための施設・設備の点検を定期的の実施するとともに、活動環境に留意し、熱中症等の事故防止に努める。また、事故発生時の対応について周知する。
- (3) 文化部顧問は、生徒のバランスの取れた健全な成長の促進の観点から、生徒の心身に過度の負担を与えることがないように、また、部活動以外の様々な活動に参加できるように、休養を取りつつ短時間で効果が得られる指導を行う。

4 適切な休養日等の設定

高いレベルでの文武両道を実現するために、また、生徒の健康に留意しつつバランスの取れた成長を促すために、次のように休養日等を設定する。

- (1) 学期中は、週当たり 2 日以上 of 休養日を設ける。そのうち 1 日は土曜日または日曜日とする。長期休業中は学期中に準ずるが、生徒が多様な活動に参加する時間を作るため、ある程度長期の休養期間を設ける。
- (2) 1 日の活動時間は、平日は 19 時までとし、年間を通じて平均 2 時間程度になるように計画する。

学校の休業日の通常の活動時間は3時間程度とする。大会、練習等で終日活動する場合は、他の日に休養日を振り替え、年間で平均3時間程度となるように計画する。

- (3) 定期考査発表中及び定期考査中は原則として部の活動・他校と合同の活動・大会参加は行わない。ただし、事情ある場合には校長の許可を得て1時間以内の活動を行うことができる。
- (4) 休養日については、定期考査中・長期休業中の休養日を合わせて、年間で「週当たり2日」の割合を達成できるように計画する。

5 生徒のニーズを踏まえた環境の整備

生徒の多様なニーズに応えるため、継続的に活動している生徒が公式大会への出場を希望する場合に、参加できるように顧問を配置する。

6 参加する大会や練習試合等の見直し

部活動として参加する大会は、以下に該当するものとする。

- (1) 愛媛県高等学校文化連盟主催、共催の大会（公式戦）
- (2) 審議を経て公式戦に準ずると認められた大会
- (3) その他の大会については、校長が教育上の意義や生徒・教師の負担等を考慮したうえで許可した場合のみ参加を認める。
- (4) 公式戦以外の大会については、県外の遠征と宿泊を伴う遠征は年間2回以内とする。